

令和6年度第3回
地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

議事要旨

【日 時】 令和7年2月5日(水)18:30 ~ 19:35

【場 所】 TV会議(佐世保市中央保健福祉センター5階 危機管理室)

【出席者】 委員5名(2名欠席)

〈事務局〉辻保健福祉部長、井上保健所長、深江次長、八木課長、八木課長補佐、守主査

〈佐世保市総合医療センター〉神崎副理事長、南川副院長兼事務部長、井原事務部次長、寺松経営企画課長、山口総務課長、中川財務課長、坂田経営企画課長補佐、徳永財務課長補佐

◆評価委員会各委員の主な意見・質疑

■議題1 佐世保市総合医療センター第4期中期計画の作成に係る認可について

【意見】

佐世保市総合医療センター第4期中期計画(案)の修正等が必要となるような意見はなし。

【質疑等】○質問 ●回答

救急車応需率について【三原委員】

○救急者の応需率が新たに入っているが、確かにすごい充実だと思うが、令和9年度の目標値が少し下がっているのはなぜか？

●救急車の応需率は令和4年度から実績を確認させていただいている。

令和4年度が92.3%、令和5年度は96.2%、一応参考として考えていく中で3年間の平均で考えると94.8%というところが出てくる。

救急車の件数も増加している中でも一定の水準を保っているので、令和6年度見込みとしては96.9%だが、それらのところを考えて、一応目標としては95%という形で設定させていただいている。(坂田経営企画課長補佐)

●参考資料4に佐世保市総合医療センター目標指標の推移がある。

1ページ目に、提供する医療サービスの充実ということで、救急医療に関して過去からの実績値をお示しさせていただいている。

その一番下に救急車応需率ということで、第3期中期目標期間である令和4年度から令和6年度の見込みということで、それぞれの年度の実績について、先ほど説明があった数字が記載されているので、あわせてこちらをご覧いただければと思っている。(事務局)

○ということは、それぞれの目標値というのは、過去の3年間の実績に基づいてそれぞれ算出されているという理解でいいか？(橋本委員長)

●一応、直近3年間というところであり、基本的な方向で数字として見るが、平均だけではなく今後の方向性でや取り組む内容、そういったところを考えて目標の設定をさせていただいている。(坂田経営企画課長補佐)

救急に係る医師の充足について【三原委員】

○救急で入ってこられる消化器内科、呼吸器内科、整形だと色々あると思う。

2023年度の救命センターの資料から診療科別の受入患者を拝見させてもらっているが、かなりやっぱり外傷とかその辺も多く来ていると思うが、救急に対してドクターの数は現時点では足りているのか？

診療科によって人数の差が色々あると思うので、整形外科は少ない人数で更に疲弊しているんじゃないかなというぐらいやっているみたいだがどうなのか？

●当院の救命救急センターの対応としては、基本的にある程度揃ってはいるが、おっしゃる通り、整形外科はちょっと厳しい人数となっている。

救命救急センターとして必要な救急担当医がまだ不足しているので、長崎医療センター、長崎大学、八幡の救命救急センター等の方にも応援の方に来ていただいて対応している次第である。(南川副院長兼事務部長)

経営の黒字化について【安部委員】

○基本的にことをお聞きしたいが、この総合医療センターはずっと赤字で14億となっているが、私も聞いたところほとんどのやっぱり総合病院が実は赤字なんですね。その赤字というのは、一般的の民間の医療機関では赤字でできないところをかなり総合病院が背負ってるわけだから、そういう意味では若干やっぱり赤字があって致し方ないんじゃないかなと思う。それを黒字にしようとしたら、極端に言えば、ヘリなんかを減らすとかいわゆる利益にならないところを減らしていく。しかしそれは一般の人々からすると、そこは総合病院だからやって欲しいと思うところがある。だから、基本的にそこは必ず黒字を目指さないといけないのか？

●今おっしゃられた通り、最近は、特に公立病院は赤字が拡大しているような傾向にある。

それは昨今の物価高騰であったり、賃金のアップというのが、特に大きく影響しているような状況がある。

これは最近の話であるが、基本的に公立病院は以前からの傾向としてやはり赤字であるというのは、先ほどおっしゃったように、不採算医療をどうしても担っていただいている。離島医療であったり、救急医療もしかり。あと結核感染であったり、やはり民間では担うことが困難な医療というところを担っていただいているので、そういったところを見ると基本的に黒字になるというところは厳しいところはあるが、市から不採算医療の部分に関して、一定、病院にお金を出しているという部分がある。

そういったところも鑑みて、あと経営状況も含めて、黒字化で持つていけたらというふうなところで、今取り組んでいただいている状況である。

参考までに申しますと、令和5年度の決算は赤字であったが、地方独立行政法人化後、令和4年度までは、黒字を続けてきたような状況がある。(事務局)

○コロナの時は国からの補助金が多くて、その時には非常に黒字幅が大きかったという記憶をしている。

そういう意味では、今コロナ禍が終わって、国からの補助もなくなってというようなこともやっぱり影響しているのか？

●今おっしゃった通り、コロナ禍においては空床補填といった形で国の方から補助金があったので、相当額の黒字があった。それでコロナが5類に移行された後、特に入院患者がコロナ禍前に戻ってこられないといったような状況をお聞きしている。

そういう中で、やはりメインの収入になる入院収益といったところがなかなか上がってきていないというようなところもあり、といったところがやはり経営に大きく影響を与えてるというふうに聞いているところである。(事務局)

収支状況について【橋本委員長】

○第3期中期計画と第4期中期計画の収支計画の対比のところで少し教えていただきたいことがある。

資料4の14ページ、収支計画であるが、第4期中計画の純利益は3年間で14億4,000万円の赤字見込みということになっているかと思う。一方、第3期中期計画の純利益は4億6,300万円という赤字見込みだったが、参考資料5の「佐世保市総合医療センター第3期中期計画期間の収支状況」を拝見すると、現時点では3年間で1億4,000万円の赤字になっているかと思う。

令和6年度第3回 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

これについて3点ほどお伺いしたい。

1点目、第3期中期計画作成時点では4億6,300万円の赤字から、現時点で1億4,800万円の赤字ということになり、第3期の収支が改善されたように見受けられるが、この原因を教えていただいてもいいか。

資料4の14ページ、第3期中期計画を立てられた時点での純利益の4億6,300万円の赤字見込みが、結果として1億4,800万円の赤字というふうに、もともとの見込みより赤字額が少なくなっていると見受けられるが、これについての質問である。

●令和4年度に関しては、これらの補助金が全くないというところで見込んでいたというところがある。

その部分に関して、コロナの補助金が終わってしまうというふうに見込んでいたところが、補助金が手当されたというところが1つある。

もう1つは、診療報酬改定のところで、急性期従事体制加算という急性期病院にとって少し大きな手当がつくことができて、その施設基準を取得することができたので、その2つの要素があり、改善したというふうに見ている。
(寺松経営企画課長)

○2点目、令和6年度は9億5,600万円赤字ということだが、第3期計画を策定されたときの見込みはどうなっていたのか？第4期の話で第3期の話をしてしまって申し訳ない。

●手持ちの資料がないので、後日お答えさせていただくということでよろしいか。(神崎副理事長)

○最後に、第4期中期計画によると、令和7年度は6億1,700万円の赤字と見込まれていると思うが、第3期の終了時では令和6年度には9億5,600万円の赤字見込みとなっているが、ここから改善している理由を教えていただけないか。

●令和7年度に6億の赤字まで回復する理由ということで、まず、令和6年度から7年度にかけて、入院の患者数、延べ患者数を何とか増加させていく、それから、様々な費用を削減していくというところで、この12月から経営改善プロジェクトというところで様々な施策を検討している。

そういった経営努力のところの結果として、ここまで改善したいという目標値として設定させていただいている。
(徳永財務課長補佐)

○色々な改善をされてこの3億分ぐらいのカバーされていくということですね。

■議題2 佐世保市総合医療センター役員報酬等規程の一部改正について

【質疑等】○質問 ●回答

役員報酬の改定の考え方について【三原委員】

○役員報酬は今まで国の人事院勧告に従って、ずっとこれまでもされてきて、今回が少し高水準になったということなのかということ、それから、職員の給与改定があったということで、令和6年度の見込みの9億5,600万円の赤字にも職員の給与の影響があったと思うがその辺はどうか。

●役員報酬に関しては、設置者である佐世保市の市長等の報酬に準じている。

ここ数年、人事院勧告で一般職の給与改定はあったが、ここ数年間、今回もだが、報酬については佐世保市に準じて改定を行っていない。今回、賞与について改定を行うものである。

9億の影響であるが、令和6年度の人事院勧告に準じて、役員の報酬はえていないが、一般職の給与を改定させていただいた。その件については、9億の中で3億程度はその影響額と考えている。(神崎副理事長)